

令和5年度鳴門市企業局職員採用試験受験案内

(令和6年4月1日採用予定)

[受付期間] 令和5年7月20日(木)～令和5年9月11日(月)

[第1次試験日] 令和5年9月24日(日)

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
建築技術職 <民間企業等職務経験者>	若干名	市企業局(ボートレース事業)において、施設の建築技術等の業務に従事します。

2 受験資格

次の受験要件をすべて満たす者が、当該試験を受けることができます。

試験区分	受験要件
建築技術職 <民間企業等職務経験者>	1 昭和53年4月2日以降に生まれた者 2 下記(ア)(イ)のいずれかの資格を有する者 (ア)建築士(1級又は2級) (イ)建築施工管理技士(1級) 3 民間企業等において社員等として常勤(週40時間程度)で通算3年以上、上記2の資格を活用した職務経験を有する者(令和5年7月現在)

上記の受験要件を満たしていても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
※ 在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。
※ 日本国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。
- (2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項(下記の①から③までの事項)に該当する者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 鳴門市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時・場所

試験区分	日時	試験会場
第1次試験	令和5年9月24日(日) (受付)午前9時から午前9時15分まで (試験)午前9時30分から正午頃	鳴門市企業局ボートレース鳴門2階 (鳴門市撫養町大桑島字湊岩浜48-1)
第2次試験	令和5年11月上旬	鳴門市企業局ボートレース鳴門2階 (鳴門市撫養町大桑島字湊岩浜48-1)

4 試験の方法

試験区分	試験種目	出題分野等
第1次試験	SPI3(性格検査)	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査します。
	口述試験	主として、人物及び職務に対する意欲等についての個人面談を行います。
	エントリーシート	試験申込時のエントリーシートに基づき審査を行います。
第2次試験	口述試験	主として、人物及び職務に対する意欲等についての個人面談を行います。

5 合格者の発表

試験区分	期日	方法
第1次試験	10月上旬頃	第1次試験の合格者に結果を通知します。 鳴門市掲示板（市役所本庁舎南側玄関横）、鳴門市公式ウェブサイト に合格者の受験番号を掲示します。
最終合格者	11月下旬頃	第2次試験受験者全員に可否の結果を通知します。 鳴門市掲示板（市役所本庁舎南側玄関横）、鳴門市公式ウェブサイト に合格者の受験番号を掲示します。

6 受験手続

(1) 申込書の請求

- ・申込書は市役所案内（本庁舎1階）及び企業局ボートレース事業課（ボートレース鳴門2階）で配布します。
- ・郵送で請求する場合は、**封筒の表に「採用試験（建築技術職）申込書請求」と赤字で記入し、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）で返信先を明記していること**を同封して、ボートレース事業課に請求してください。
- ・申込書は鳴門市公式ウェブサイト（<https://www.city.naruto.tokushima.jp/>）からダウンロードできます。

(2) 申込方法

次のいずれかの方法で申込をしてください。「エントリーシート」は、第1次試験の審査に使用しますので、**必要事項を直筆で記入の上、申込時に提出してください。**

- ・申込受付期間 令和5年7月20日（木）から令和5年9月11日（月）まで

【電子申請による場合】

- ・具体的な手続きは、別紙「電子申請申込方法」を参照してください。
- ・令和5年9月11日（月）の申込完了分まで有効です。

【郵送による場合】

申込書に所要事項を記入し、申込受付期間内にボートレース事業課へお申し込みください。ダウンロードした受験申込書は、**厚口の用紙に両面印刷**するか表裏を貼り合わせて両面にしておいてください。

- ・封筒の表に「**（建築技術職）採用試験受験申込**」と赤字で記載し、必ず**簡易書留郵便**にしてください。
- ・**受験票には必ず63円切手を貼っておいてください。**
- ・令和5年9月11日（月）の消印があるものまで有効です。

◆注意事項

- ・**受付期間（郵送の場合は有効消印日）を過ぎた申込みは、いかなる理由があれ受理いたしません**ので、余裕をもって申込みをしてください。
- ・申込書を受理した場合は、受験番号を指定のうえ受験票を交付又は郵送します。
- ・令和5年9月20日（水）までに受験票が届かない場合は、ボートレース事業課に問い合わせてください。
- ・受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

7 合格から採用まで

- ・最終合格者は採用候補者名簿に登載し、企業局長が採用者を決定します。
- ・採用は、令和6年4月1日の予定です。
- ・職務経歴や取得資格の確認のため、最終合格発表後に**職歴証明書**等を提出していただきます。
- ・地方公務員法第22条の規定により、採用後6箇月は条件付採用となっており、この期間を良好な成績で勤務した場合に正式任用となります。

8 書類提出及び問合せ先

鳴門市企業局ボートレース事業課 〒772-8510 鳴門市撫養町大桑島字湊岩浜 48-1
電話：088-685-8111 E-mail: br_jigyo@city.naruto.i-tokushima.jp

9 給与及び勤務条件

初任給は、鳴門市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和41年鳴門市条例第59号）等の規定に基づいて支給され、このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。なお、その職歴に応じて所定の金額が加算されます。

学歴	給料月額（令和5年4月1日現在）
大卒	185,200円
高卒	158,900円

勤務地はボートレース鳴門（鳴門市撫養町大桑島字湊岩浜 48-1）となります。

勤務日・休日は、ボートレース鳴門の開催日程により決定されます。（土曜日、日曜日、祝祭日が休日となるとは限りません。）

勤務時間は、おおむね7時から19時までの間の7時間45分、モーニングレース・デイレース・サマータイムレースを開催しているため、開催日によって異なります。

ただし、ボートレース事業の状況によっては、勤務時間が変更されたり、施設・設備管理以外の業務に従事することがあります。

10 試験結果の口頭による開示請求について

この試験の結果については、鳴門市個人情報保護条例（平成16年鳴門市条例第2号）第25条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、まず、電話で開示希望日時等をお問い合わせいただき、当日、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード、学生証、旅券等本人の顔写真が添付されている書類）及び受験番号票を持参のうえ、鳴門市企業局ボートレース事業課に来ていただき、所定の用紙に受験番号と氏名を記入していただきます。なお、電話やはがき等による請求はできません。

開示請求できる者	開示内容	開示時期	開示場所
受験者本人	総合得点及び総合順位	合格発表日の翌日から1箇月間	鳴門市企業局ボートレース事業課

11 試験会場について

・時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。

12 その他

- ・マスクの着用は個人の判断でお願いします。
- ・咳などの症状のある方にはマスクの着用をお願いすることがありますので、ご協力ください。
- ・咳や発熱などの症状がある場合、体調がすぐれない場合やその他症例により感染症の罹患の懸念がある場合には、受付時にお申し出ください。別室で受験をお願いする場合があります。
- ・試験中において係員が適宜、窓やドアを開け換気を実施する場合がありますので、温度調節のしやすい服装でお越しください。
- ・試験中は、咳エチケットの遵守とこまめな手洗いの実施をお願いします。なお、試験会場には手指消毒用のアルコールを設置しますので、適宜使用してください。
- ・自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに鳴門市公式ウェブサイト (<https://www.city.naruto.tokushima.jp/>) でお知らせします。